

令和3年度第3回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和3年11月17日（水）午後4時から午後6時まで
- 2 開催場所 鎌倉商工会議所会館102会議室
- 3 出席者 全委員オンライン出席
猿田会長、川口委員、嶋村委員、前田委員、奈須委員、甲斐委員、
小林委員、小田委員、亀山委員
- 4 事務局 能條環境部長、高橋環境部次長、戸川課長補佐、石川職員、錦織職員
- 5 議題 (1) 鎌倉市環境基本計画（改訂素案）について
(2) 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（改訂素案）について
- 6 配付資料
(事前郵送資料)
 - ・資料1 鎌倉市環境基本計画（改訂素案）（※）
 - ・資料2 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（改訂素案）（※）
 - ・委員名簿
 - ・次第（メールで送信）

7 会議内容

出席人数の確認並びにオンライン会議にあたっての注意、傍聴者が1名いること、会議及び会議録の公開、配布資料の確認を行った後、議事に入った。

議題1 「鎌倉市環境基本計画（改訂素案）について」

戸川補佐 鎌倉市環境基本計画（改訂素案）について前回以降の修正箇所と概要を説明。

川口委員 ロードプライシングについて、資料2の区域施策編の中では主な事業の項目に自動車の抑制策として一行だけ載せてありますが、基本計画の中での取り扱いはどうなっているのでしょうか。

自動車交通量の抑制、自動車の排気ガス対策の推進について、鎌倉フリー環境手形やパークアンドライドなど既に実施できている事業については書いてありますが、ロードプライシングについては基本計画には全く書いていないようです。鎌倉らしい、鎌倉でないと取り組むことのできない検討事項であるので、書ける範囲内で可能な限り何か書いた方がよいのではないかと思います。

戸川補佐 基本計画の中でも適切な場所で記載するよう検討していきたいと思います。

川口委員 40ページと27ページのあたりに記載できればよいのではないかと思います。
現状として、ロードプライシングの取組はどの程度進んでいるのでしょうか。

高橋次長 現状は詳しく把握していないので、関係課に問い合わせしてお知らせします。

猿田会長 ロードプライシングについては基本計画の中でも検討されるべき大きな問題だと思います。さらなる検討を進めて下さい。

SDGs について、民間でもこの活動を始めた話題になっていますが、鎌倉市は民間での努力状況について把握しているのでしょうか。

高橋次長 現在、環境部として複数の事業者と話し合いをしているところです。地元企業でも SDGs の取組をしているところもあります。それぞれの会社の特性に合った形で取り組んでいるようです。

猿田会長 そういった取組について、かまくら環境白書などで取り上げると、皆のやる気につながっていくのではないのでしょうか。

19 ページの「現状と課題」について、内容はこれでよいのでしょうか。

亀山委員 19 ページについては事前に確認をさせて頂いており、私はこれでよいのではないかと思います。

ロードプライシングを含め、区域施策編に書いた方がよいのか、環境基本計画に書いた方がよいのか、その辺りはよくわかりませんが、売りになるようなものは基本計画にも書いた方がよいのではないかと思います。

例えば、鎌倉市では市内に何ヶ所かウォーターサーバーを設けています。熱中症予防という意味では適応策にもなるし、ボトルの量を減らすということでは廃棄物削減対策にもなるし、今後、観光客が増えてくる時には有効な手段だと思います。区域施策編にはぜひ入れて欲しいし、基本計画にも載せてもよいのではないのでしょうか。

戸川補佐 ウォーターサーバーについては 22 ページに記載しています。区域施策編にも記載したいと思います。

猿田会長 全体的にかなり整理されたと思います。

環境基本計画改訂素案については、この内容で引き続き改訂作業を進めるということで、審議会として了承します。

議題 2 「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（改訂素案）について」

高橋次長 議題 2 に入る前に、亀山委員より、今年 8 月に公表された IPCC の第 6 次評価報告書 第 1 作業部会報告書についてと、10 月 31 日から 11 月 13 日まで英国のグラスゴーで開催された COP26 についてお話を頂けることになりましたので、皆さんに御案内いたします。亀山委員、よろしくお願ひします。

亀山委員 IPCC は「気候変動に関する政府間パネル」が正式名称ですが、ここでは科学者が直

近の科学的な知見を全部まとめてレビューして、最近の研究結果ではどんなことが言えそうかということをもとめる仕事をしています。

5～6年に一回の頻度で評価報告書を出しており、今回8月に出されたものは第6次評価報告書となります。

作業部会が三つあります。8月に出された報告書は第1作業部会からのものです。第2、第3作業部会からの報告書は来年の公表予定となっています。

第1作業部会の範囲は、人為的な温室効果ガスがどれぐらい大気中に増加しているのか、その増加と地球の温暖化との因果関係、そして、今後さらに温室効果ガス排出が増え続けた場合、過去から現在までのトレンドを見据えた上で、どれぐらい気温が上昇していくのか、などになります。

第2作業部会では、地球が温暖化した時に、それぞれの地域でどのような気候変動の影響が起きるのかを予測します。まず、今起きていることを説明し、今後さらに温暖化が進んだ時に異常気象、すなわち、干ばつ、台風、集中豪雨、熱波などがどのぐらいひどくなっていくのか、どれぐらい増加するのかを予測する。適応策がここに当てはまります。

第3作業部会では、今後の更なる温暖化を防ぐためには皆がどれぐらい温室効果ガスの排出を削減すべきなのか、そのためにはどういう技術が使えるのか、どのぐらいコストがかかるのか、どういう政策が有効なのか。そういった緩和策全般になります。これらの結果は来年まで待たなくてはなりません。

今回の評価報告書の一番のメッセージは、「今起きている温暖化は、人為的な温室効果ガスの排出増加によるものであることはもはや疑いの余地がない」と言い切ったことです。これまでの評価報告書では「ほぼ確定」と言っていたものを、今回は「100%間違いない」と言い切りました。

人為的な影響によって、地球の気温がすでに1.1℃上がっていることも示されています。

人類に甚大な影響を「及ぼさない」気温上昇の範囲はどのぐらいかという、2℃ではなくて1.5℃だろうという見解が広まっています。パリ協定が定められた2015年の時点では今世紀後半に排出量ネットゼロ達成が必要な2℃目標がせいぜいという意識が強かったのですが、2℃まで待っていたら危ないのではないかという意識がこの6年間で高まってきました。

今回のCOP26は、1.5℃を本当に目指すならば2050年時点で地球全体のCO₂排出量を実質ゼロにしなくてはならない、2030年には45%削減しなくてはならない、という大変な目標を目指さなくてはならない厳しい状況の中で開催されました。2030年目標をかなり厳しいものに改定し、それでもまだこのままだと2℃にも至らないということが分かってきました。

今回のCOP26でいちばん興味深かったことは、決議、つまり合意文書は全参加国がイエスと言わないと合意（コンセンサス）できないのですが、それを待っていると何も動かないので、有志連合（アライアンス）という手段を使って、その声明に賛同する国だけが自発的に約束（プレッジ）するというやり方を取ったことです。

例えば、石炭火力発電を廃止するプレッジには英国、カナダが賛同しました。

電気自動車に変えていくという声明には英国や欧州の多くの国が賛同した一方で、日本と米国は参加しなかったということがニュースになりました。

メタンを減らしていくというプレッジには米国を中心に賛同が集まりました。

森林保全についても100以上の国が賛同しました。

このような形で、COP 決議ではないのですが、みなが自発的に集まって様々な声明を出すことができたということが、今回のホスト国である英国が新たに使い始めた手段であり成果であったと思います。コンセンサスを待っていると何も決まらないけれど、様々なプレッジが2030年までに実現すると、2030年までに2℃を下回るところまで抑制することができるというような試算も出てきています。

このようなことから、2℃以下に抑えるということが不可能ではなくなったというメッセージを送ることができたという意味で、今回の英国の手段は成功であったといえるのではないかと思います。

猿田会長 ありがとうございます。大変よくわかりました。

パリ協定では努力目標だった1.5℃を、今回は世界目標としてみんなが認知した、ということですね。

亀山委員 その通りです。パリ協定の際は2℃を目指そう、さらに1.5℃を目指す努力を検討しようということだったのが、今回は1.5℃に抑えることが重要であるということに対し、みんなが同意するという形でした。

猿田会長 最後に会期を1日延長したのは石炭火力の問題ですか。

亀山委員 COPで会期を1日延長するのは慣習になっているのですが、最後に変更があった点は石炭火力発電について、最初「フェーズアウト（段階的廃止）」とあったのを「フェーズダウン（段階的削減）」でした。

猿田会長 その辺の問題は新興国側の問題もあるのでしょうか。

亀山委員 修正を求めたのはインドや中国などですが、日本も書き直してもらった方がありがたいと思う国の一つです。段階的に削減する石炭火力発電所について、英語表現では「unabated（排出対策をしていない）coal power plants（石炭火力発電所）」となっています。「排出対策をしていない」とは、本来はCCSといって炭素を隔離して地中に埋める技術を実装していない石炭火力発電所の事を指すのですが、日本では、高効率であったりアンモニア混燃であったりといった削減対策をした石炭火力発電所は全て「排出対策をしていない」ことにはならないと解釈しているので、そういう意味では日本はまだ叩かれる余地が残されている状況です。

猿田会長 メタンもかなり問題となっていましたね。

亀山委員 そうですね。日本ではメタンの排出量は多くないので国内では注目されませんが、米国、カナダなど一部の先進国を含め、石炭や石油の油田のあるところからはメタンが排出されるので、その部分を対策するだけでかなり減ることになります。メタンはCO₂と比べて温室効果ガスの効果が非常に高いので、対策すればかなり効果が出る分野であるといえます。

猿田会長 とても勉強になりました。ありがとうございました。

甲斐委員 鎌倉でお米を作って4年目となります。今までと同じやり方をしていたのに今年の収穫量は昨年の半分でした。原因は雨が降らないこと、日が差さないことなどの天候不順でした。環境問題についてどこか他人事であった部分もあったのですが、さすがにお米が半分しか取れないとなると他人事ではないという危機感を持ちました。参考までにお話ししました。

猿田会長 貴重な御意見をありがとうございました。

議題2 「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画（区域施策編）（改訂素案）について」

石川職員 鎌倉市地域温暖化対策地域実行計画の改訂素案について説明

猿田会長 私からいくつか質問です。91 ページ下から4行目に、神奈川県が気候非常事態宣言を出したとありますが、鎌倉市も去年2月に出しているのですから、ここに鎌倉市も出したとした方が明確になると思います。

98 ページの降水量のところの言い回しが少し分かりにくく感じました。

石川職員 大雨の日が増えて小雨の日が減った、ということが言いたかったのですが、表現を改めたいと思います。

猿田会長 99 ページに横浜気象台のデータについて書いてありますが、これは神奈川県のことをさしているのでしょうか。1.9℃というのはどういうことなのでしょうか。

石川職員 本文で引用したデータとグラフで引用したデータの作成時期が違ったため数値に齟齬が出ておりますので、最新版に合わせて修正したいと思います。

猿田会長 103 ページの温暖化緩和策について、IPCC の作業部会の報告書が出てくるとこのあたりの内容も変更が必要になってくるのでしょうか。

亀山委員 この辺りは日本政府の目標について述べているので、IPCC の報告書の影響は受けないと思います。

川口委員 ロードプライシングについて、110 ページに1行だけ記載がありますが、何か書けるものがあるのであれば、少しでも追加で書ければよいと思います。

ロードプライシングについては、法的な問題やクリアーしなくてはならない問題など不透明な部分もあるので書けない部分も多いと思いますが、一般道での課金ができそうなのは京都と鎌倉ぐらいであることから、鎌倉らしさ、という意味で特徴的にもう少し強調できるとよい

のではないかと思います。

猿田会長 この辺の表現については事務局と調整してください。

戸川補佐 ロードプライシングについての記載方法については、後日、相談させて頂ければと思います。また、今回の審議会終了後でお気付きの点があれば随時御意見を頂ければと思います。ほかにもこちらから御相談させて頂きたい事が出てきた場合は御対応頂ければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

猿田会長 スマートシティについて、鎌倉市総合計画の中で検討は進められているのですね。気候変動、昨今では「気候危機」という表現になってきているような中で、鎌倉市の位置づけをどうするか、重要なテーマだと思います。

戸川補佐 スマートシティについては、所管課が構想策定を進めています。

小田委員 104 ページの削減量の算出方法について、ここに記された「地球温暖化対策計画の削減目安」の数値（比率）の内訳がすごく重要であると思います。この数値はどのように決められているのか興味があります。この数値の出展はどこから、どんな数字を使っているのか教えていただけますか。

また、その下に記載のあるこの削減目安を実行するための取組について、「別途定める」ではなくて、実行するためにこれをやる、という風に書いていくということになるのではないかと思います。削減目安の比率に意味があるのであればそのように書けるのではないのでしょうか。

石川職員 この削減量の算出方法の数値は、今年 10 月に国が公表した「地球温暖化対策計画」から「削減目安」の数値を引用しています。

小田委員 ということは、出展はあるけれども削減目安の比率の根拠はそこには入っていないので、やるべき行動対策としては見えてこないということなのでしょう。

石川職員 具体的な算定の根拠については載っていなかったと思います。

小田委員 削減目安の数値を本当に実現するために、例えば戸建て住宅の再エネをどうするのか。具体的に書き表せるようになるのかと思ったところです。

どうやって「別途定める」から具体的な項目に変えていくのかの参考になるかと思いました。

高橋次長 例えば、産業部門の削減比率 0.38 について具体的にどのように実現を図っていくのか、というところが、令和 4 年度に検討している「別途定める」ということになります。どういった施策を行いながら削減していくのかを示すための骨格を作っていきたいと考えています。

他市ではすでに施策を提示しているところも出てきていますが、鎌倉市として独自に何ができるのか、そういったことを調査分析し、具体的にそれぞれの部門ごとに削減策を提示していきたいと考えています。

現在、国も自治体の計画づくりのためのマニュアル作成をしており、今年 12 月末に完成予定で、来年 1～3 月に各自治体に提示される予定です。鎌倉市のような規模の自治体ではどのようなことをやるべきと提示されるのか、これを待つて令和 4 年度に策定していきたいと考えています。

小田委員 ということは、この比率は鎌倉市独自のものではなく全国平均の比率であり、この割合に向かって実行策を考えていくということですね。

猿田会長 この表の中で、例えば家庭部門では削減比率 0.66 とありますが、これは大変大きな数値です。家庭の中で一番大きな削減率を占めるのは何だろう、各家庭でどうやって実現していけばよいのか、その根源はいったい何だろう。例えば電気では石炭火力ではなく再エネを使っていこうとか、何か目標があるのでしょうか。気になりました。

高橋次長 他市の事例からの想定ですが、再エネ電気の導入が一番大きいと思います。他に、省エネ機器の導入や、建築物省エネ法という法律が改訂される予定なのですが、そこでは新築住宅はさらに断熱化を高めることによってエネルギー効率を高めることなどを国が進めており、それらを合わせたものだと思います。0.66 というのはなかなかきつい数値ですが、様々な施策を合わせた削減となっていくのだと思います。

猿田会長 自分でも何ができるのか、考えてしまいますね。

川口委員 105 ページの見直し後の目標について、「安全・安心で」とありますが、この言葉だけだと防災やまちづくりといったかなり広い範囲に及ぶことになるので、「地球温暖化に適応して安全・安心で」など、何か言葉を補った方がよいのではないかと思います。

高橋次長 気候変動適応法の中にある文章から考えて作った文言ですが、分かり易さについて考えていきたいと思います。

先程のロードプライシングについて、鎌倉市では来年度脱炭素化促進事業を具体的に考えていきますが、ロードプライシングというのは鎌倉市の一つの特徴となっていることから、この事業に含めていけるかどうかを見極めていきたいと思っており、別途定める脱炭素化促進事業の方に記載していくことになるのかと思います。

甲斐委員 鎌倉市内の渋滞について発言を続けてきましたが、ここ 30 年間鎌倉市の道路はほとんど何も変わっておらず、相変わらず渋滞が続いています。このまま 30 年後も同じ状態なのかと不安に感じます。30 年後が無理だとしても、せめて 100 年後には改善されるよう、長期的な計画を立てて対策を考えていかななくてはならないのではないかと強く思いました。

猿田会長 端的に言えば車と道路の問題ですね。歴史ある鎌倉市という中で考えた場合、皆さんがどのように考えているのかも課題です。車のために道路を拡張する、という時代なのかどうか。長期的な都市計画でどのようにするのか、皆で考えて行かなくてはならない問題です。

高橋次長 交通渋滞については鎌倉市の抱える問題として積年の課題となっています。環境部として道路の拡張などは扱っていませんが、排気ガスの抑制など大気汚染の観点などからも考えていきたいと思っています。

猿田会長 これからの社会状況に合わせていくという観点からも、ロードプライシングの視点が大事になってくるのかなとも考えます。今後の課題です。

川口委員 別の視点に立てば、鎌倉市は800年間道路体系や都市の形が変わらずに継続しているという点も非常に大事です。両方のせめぎあいなのかなと思います。抜本的な施策になりにくい面もあるので、鎌倉らしさを追及するということから、思い切った施策としてロードプライシングについて書けることは記載していければよいと思います。国でも鎌倉と京都なら、という方向になりつつあると聞こえてきています。

亀山委員 温暖化対策の観点から言うと、自動車は使わない方がよいということになります。鎌倉らしさを追及するのであれば、立派な大きな道路を作るという選択肢の他に、車を使わないまちにしていく、むしろ車のある事が不便なまちづくりを取ってしていく。歩いたり、自転車だったり、そういうモビリティの手段を使った方が便利なまちにするというやり方もあるのではないかと思います。この点についてはこの審議会の中で総意を作りにくい問題だと思います。

欧米や上海あたりでは電気自動車の普及がかなり進んでおり、自動車自体もたいへんコンパクトになっています。高齢化が進むと自分で運転するのも危険になるというようなこともあり、自動運転などの新しいモビリティ技術についても今後早いスピードで開発されていくことでしょう。今我々が乗っているのとは全く違う乗り物になっているかもしれません。今の自動車のサイズを前提に道路について考えるのもどうなのかなという気もします。

小田委員 800年前から変わっていないのであれば、車の無い社会もうまくいくのではないかと、少なくとも中心部は車が無くてもまわると思いました。一方で、近年スマートシティの考え方について、従来はエネルギーだけを対象にしていましたが、今はもう少し幅広く、どのようなまちが理想的なのかということ議論する舞台となっていると思います。海外に目を向けると、スマートシティの概念の中に歩けるまち、ウォークブルシティといった違う概念が含まれてきており、都市の理想の形が地域ごとに違うし、そのやり方も違う中で、都市計画を作ったり、環境対策を考えていたりということが進んでいくのかなと思います。

猿田会長 スマートシティそのものの内容が変化してきているということですね。

皆さんの御意見をしっかり踏まえて、事務局は改訂素案の作業を進めて下さい。審議会と

しては了承いたします。

戸川補佐 議事録の作成と今後のスケジュールについて説明。改訂素案についての御意見などを随時頂きたい旨を依頼。

猿田会長 以上で本日の審議会を終了といたします。